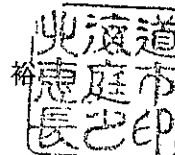


農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により、次のとおり農用地利用集積等促進計画を認可したので、同法第18条第7項の規定により公告する。

令和8年4月30日

恵庭市長 原 田



1 農用地利用集積等促進計画の概要

[区分：]

申請年度及び番号		A		B
年度	番号	氏名又は名称	市町村名	
<p>申出があった利害関係者に対してのみ公表</p>				

* 上の表の記載方法

区分欄	年度	番号	A欄	B欄
借入	和暦とし、年のみ記載	1-1から開始	利用権の設定等をする者	利用権の設定等をする土地
貸付		2-1から開始	利用権の設定等を受ける者	利用権の設定等を受ける土地
買入		3-1から開始	所有権の移転をする者	所有権の移転をする土地
売渡		4-1から開始	所有権の移転を受ける者	所有権の移転を受ける土地
農作業		5-1から開始	農作業の委託をする者および農作業の委託を受ける者	農作業の委託をする土地
農業経営		6-1から開始	農業経営の委託をする者および農業経営の委託を受ける者	農業経営の委託をする土地

2 認可年月日

令和8年4月30日